



令和2年1月6日

各地域医療構想調整会議議長（会長）様

広島県健康福祉局医療介護計画課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

広島県外来医療計画（計画素案）について（照会）

本県の医療行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、県では外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項について広島県保健医療計画を補完する「広島県外来医療計画」を今年度策定することとしており、この度、中間報告となる計画素案を取りまとめました。

つきましては、次により圏域地域医療構想調整会議の御意見をお伺いし、今後の計画案に向けた参考にさせていただきたいと考えていますので、調整会議での協議状況についてお知らせくださいようお願いします。

1 照会内容

- (1) 地域で不足する外来医療機能について
- (2) 医療機器の共同利用方針について

2 添付書類

令和元年度第2回県単位の地域医療構想調整会議資料

- ・資料3-2 「広島県外来医療計画」（素案）について【概要】
- ・資料4 医師の確保及び外来医療に係る医療提供体制の確保に係る計画（素案）
- ・資料5 外来医療計画「主な検討事項」

担当 医療推進グループ

電話 082-513-3064(ダイヤルイン)

メール fuiryoukeikaku@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 畠本)

7 備北圏域

（1）外来医療の状況

①外来医師偏在指標

100.3（全国順位 147/335 位）であり全国上位 33.3%に該当しないため、備北圏域は外来医師多数区域にあたりません。

なお、人口対比医師数をベースとしたこの指標では、全国の半数より上位に位置していますが、圏域の面積が広大で、かつ山あいや谷あいの集落が数多く所在するなど、住民の医療へのアクセスが困難な状況から、外来医療を担う医師が充足しているとは言えない状況となっています。

②外来医療機能別の状況

■ 夜間・休日等における初期救急医療

備北圏域における人口 10 万人あたりの時間外等外来患者延数は、一般診療所が 506 人/月で、全国及び県平均より少なくなっています。

人口 10 万人あたりの時間外等外来施設数は、一般診療所が 39.9 施設で、全国及び県平均より多くなっています。

人口 10 万人あたりの時間外等外来患者延数における施設の割合は、一般診療所が 29.0%，病院が 71.0%で、病院による対応割合が高くなっています。

一般診療所における時間外等外来患者数は 1 鎖所あたり 12.7 人/月で、全国及び県平均より少なくなっています。

図表〇 時間外等外来医療の提供状況

	時間外等外来患者延数（回/月）				時間外等外来施設数（月平均施設数）				1 鎖所あたり（回/月）	
	診療所	10 万対	病院	10 万対	診療所	10 万対	病院	10 万対	診療所	病院
全国	985,287	772	829,374	649	34,523	27.0	6,489	5.1	28.5	127.8
広島県	23,357	820	17,162	602	1,018	35.7	185	6.5	22.9	92.6
備北	452	506	1,108	1,238	36	39.9	7	8.2	12.7	151.1

出典：厚生労働省「平成 29（2017）年医療施設調査」

基準人口は「住民基本台帳人口（平成 30（2017）年 1 月 1 日現在）」

NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。

三次市では、三次地区医師会が管理運営を行う三次市休日夜間急患センター、庄原市では、庄原市が管理運営し、庄原市医師会及び庄原赤十字病院が運営に協力する庄原市休日夜間急患センター、東城地域では、在宅当番医制によって、初期救急医療における一定の役割を果たしています。

図表〇 初期救急医療体制の患者数の推移（三次市・庄原市）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
三次市休日夜間急患センター	3,892	3,361	3,516	3,343	2,815
庄原市休日夜間急患センター	955	757	849	855	682
東城地域在宅当番医制	1,518	1,307	1,277	1,238	846

■ へき地医療

備北圏域内には、無医地区が 35 地区（県全体の 64.8%）あり、これらの地区では、1 人又は夫妻 2 人だけの高齢者世帯が多い上、交通がきわめて不便であり、また冬季には積雪量も多く、容易に医療機関を利用することができない状況が続いています。

へき地医療確保のため、三次・庄原両市が中心になって、へき地診療所を設置・運営し、医師の確保を推進していますが、十分な人員配置となっていない医療機関もあります。

市立三次中央病院、庄原赤十字病院及び庄原市立西城市民病院は、県からへき地医療拠点病院の指定を受けて、へき地医療支援活動を実施しています。また、市立三次中央病院は、庄原赤十字病院及び庄原市立西城市民病院が行うへき地医療支援活動を維持するための連携や医師派遣等の協力や支援を行っています。

市立三次中央病院、庄原赤十字病院、庄原市立西城市民病院、神石高原町立病院、府中市民病院、三次市、庄原市、神石高原町及び府中市を実施主体として、広島県北部地域移動診療車運用協議会が組織され、庄原市東城町の帝釈地区・小奴可、内堀両地区と同市西城町の小鳥原・高尾地区での移動巡回診療事業が行われています。

■ 在宅医療

備北圏域における人口 10 万人あたりの在宅医療（訪問診療）の提供状況は、一般診療所が 1,145 回/月で、全国平均より多く、県平均より少なくなっています。

人口 10 万人あたりの訪問診療実施施設数は一般診療所が 36.1 施設で、全国及び県平均より多くなっています。

訪問診療を実施している診療所 1 箇所あたりの訪問回数は 31.8 回/月で、全国及び県平均より少なくなっています。

備北圏域における人口 10 万人あたりの在宅医療（往診）の提供状況は、一般診療所が 436 回/月で、全国及び県平均より多くなっています。

備北地域医療構想調整会議による病床の機能分化等の調整や、備北地対協 地域包括ケア支援専門部会による医療と介護の連携に係る取組等を通して、入・転・退院時の支援体制の確立に努めています。

医療機関から地域包括支援センター等に退院調整の連絡があった退院調整比率が年々上昇し、令和元年（6月暫定値）は県内トップの 90.8%となるなど、良好な連携体制が構築されてきています。

図表○ 在宅医療（訪問診療）の提供状況

	在宅患者訪問診療患者延数（回/月）				訪問診療実施施設数（月平均施設数）				1箇所あたり（回/月）	
	診療所	10万対	病院	10万対	診療所	10万対	病院	10万対	診療所	病院
全国	1,264,888	990	167,314	131	21,507	16.8	3,003	2.4	58.8	55.7
広島県	41,207	1,446	3,815	134	739	26.0	86	3.0	55.7	44.4
備北	1,025	1,145	21	23	32	36.1	*	-	31.8	-

図表○ 在宅医療（往診）の提供状況

	在宅患者往診患者延数（回/月）				往診実施施設数（月平均施設数）				1箇所あたり（回/月）	
	診療所	10万対	病院	10万対	診療所	10万対	病院	10万対	診療所	病院
全国	199,048	156	13,614	10.7	21,317	16.7	1,936	1.5	9.3	7.0
広島県	7,021	246	382	13.4	751	26.4	62	2.2	9.4	6.1
備北	390	436	*	-	34	38.5	*	-	11.3	-

出典：厚生労働省「平成 29（2017）年医療施設調査」

基準人口は「住民基本台帳人口（平成 30（2017）年 1月 1日現在）」

NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの。

※「*」印は秘匿マーク。原則 1-3 の施設数の場合を示すが、都道府県等の総数から二次医療圏の施設数を特定可能な場合は、1-3 以外の施設数でも秘匿マークがある。

■ 学校医・予防接種等の公衆衛生

備北圏域における学校医（市町立）について診療科別にみると、60 歳代の医師が最も多く、次いで 70 歳代、50 歳代となっており、医師の高齢化が進んでいます。

図表○ 学校医（市町立）の診療科別年齢階層（下段：15歳未満 10万人対）

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	年齢不詳	計
内科系	0 (0.0)	1 (9.7)	9 (87.3)	10 (97.0)	15 (145.5)	14 (135.8)	2 (19.4)	0 (0.0)	51 (494.9)
眼科系	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.7)	0 (0.0)	2 (19.4)	3 (29.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (58.2)
耳鼻科系	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (19.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (29.1)
その他	0 (0.0)	2 (19.4)	5 (48.5)	8 (77.6)	20 (194.1)	4 (38.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 (378.4)
計	0 (0.0)	3 (29.1)	17 (165.0)	18 (174.7)	37 (359.0)	22 (213.5)	2 (19.4)	0 (0.0)	99 (960.6)

出典：広島県「外来医療提供体制に関するアンケート調査」

備北圏域における予防接種の対応施設は、インフルエンザが 25 施設となっています。

図表○ 予防接種対応施設の状況

	無床診療所	有床診療所	病院	計
インフルエンザ (10万人対)	63 (70.4)	5 (5.6)	9 (10.1)	77 (86.1)
小児定期 (5歳未満 10万人対)	24 (787.9)	4 (131.3)	1 (32.8)	29 (952.1)

出典：広島県「外来医療提供体制に関するアンケート調査」

※ 庄原市の小児定期施設数は含んでいない。

(2) 地域で不足する外来医療機能（案）

➤ 初期救急

- 初期救急医療に参加する診療所の廃止などに伴う医師等の人員不足から、医療従事者等の負担が大きくなっています。

図表○ 初期救急医療体制参加状況
(平成 30 年度:三次市・庄原市)

区分	診療所等数
三次市休日夜間急患センター	内科 20 外科 11 ※
庄原市休日診療センター	12
東城地域在宅当番医制	5

※三次市休日夜間急患センターの外科に市立
三次中央病院を含む。

図表○ 備北圏域の診療所数の推移
(北部保健所)

区分	診療所数
平成 25 年度	99
平成 26 年度	97
平成 27 年度	96
平成 28 年次	97
平成 29 年度	93
平成 30 年度	91
令和元年度	89

※各年度とも年度末時点で、令和元年
度は 1 月末時点

➤ へき地医療

- へき地に勤務する医師等医療従事者の確保と定着が困難となっており、医療機関を容易に受診することが困難な状況になる可能性があります。
- 小児科、産科、婦人科、眼科及び耳鼻咽喉科等の診療科は、市内中心部に集中しており、へき地で専門的医療の提供を継続的に受けることが困難であるため、へき地における地域医療を担う総合診療医（プライマリ・ケア医）の養成が必要です。
- へき地の医療を担っている医師等医療従事者の高齢化により、医療体制の維持が懸念されています。

➤ 在宅医療

- 備北圏域では、今後 75 歳以上の後期高齢者人口の増加が推計されており、これに伴って、在宅医療等での対応が必要な患者数も増加していくことが予測されます。
- また、地域医療構想の推進においても病床機能の分化と連携により在宅医療等へ移行する患者等の増加が見込まれます。
- 一方、診療所医師の高齢化などにより在宅医療の提供体制を維持できなくなることが懸念されています。

➤ 公衆衛生（学校医、健康診断・検診）

- 小児科開設医が、三次市 1 人、庄原市 1 人の圏域全体で 2 名しかいない状況となっています。
- 三次市では、開業小児科、耳鼻科、眼科の医師不足により、乳幼児健診や予防接種を実施する小児科医師及び学校医の確保継続が懸念されています。

○ 庄原市では、小児科が市内中心部のため、乳幼児の予防接種や健診を小児科医が行う場合には、受診者の移動に伴う負担が生じています。

また、診療所医師の高齢化による学校医の医師数確保が課題となっており、特に、眼科及び耳鼻科が深刻で、小・中学校 26 校を眼科医 2 名、耳鼻科医 2 名でカバーしている状況となっています。

(3) 医療機器の状況

① 医療機器の配置状況

備北圏域には、対象医療機器は全て配置されており、人口 10 万人当たりの台数は、放射線治療（体外照射）が全国平均を下回っています。

図表〇 調整人口当たり台数（台／10 万人）

医療圏名	CT	MR I	P E T	マンモグラフィ	放射線治療 (体外照射)
全国	11.1	5.5	0.46	3.4	0.91
広島県	13.4	6.9	0.45	4.2	1.00
備北	11.5	7.6	0.95	3.5	0.90

出典：厚生労働省「平成 29（2017）年医療施設調査」

基準人口は「住民基本台帳人口（平成 30（2017）年 1 月 1 日現在）」

放射線治療（対外照射）の合計装置台数の一部は N D B（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の年間算定回数から合計台数を推計。

② 備北メディカルネットワークの取組

備北圏域（三次市、庄原市）を医療連携推進区域として、医療機関相互の業務の連携を推進し、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる地域完結型医療の実現を目指すことを理念とする地域医療連携推進法人として、平成 29 年 4 月 2 日に、市立三次中央病院、庄原赤十字病院、庄原市立西城市民病院及び三次地区医療センターの 4 病院で組織する「備北メディカルネットワーク」が設立されています。

備北メディカルネットワークは、病院等相互の機能分担及び業務連携に関する事項の一つとして、共同購買の仕組みづくりを目標に掲げ、診療材料や医療機器などについて、スケールメリットを生かした価格交渉などに取り組んでいます。

③ 市立三次中央病院の取組

地域医療支援病院となっている市立三次中央病院では、P E T – C T や M R I などの高度検査機器等を取り揃え、地域の開業医からの紹介に対応するとともに共同利用を実施している。（平成 30 年度共同利用実績 CT … 56 件、M R I … 43 件、R I … 39 件、P E T – C T … 122 件）

④医療機器の共同利用方針

備北圏域における共同利用方針（全医療機器共通）は、次のとおりです。

- 対象医療機器（CT, MRI, PET, マンモグラフィ, 放射線治療）については、共同利用に努めるものとする。
- 医療機関が新たに対象医療機器を購入又は更新する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を作成し、地域医療構想調整会議において確認を行うこととする。
- 共同利用を行わない場合については、共同利用を行わない理由について、地域医療構想調整会議において確認を行うこととする。